

北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成18年2月
第2号

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物进行处理する日本環境安全事業株式会社（JESCO）が室蘭市仲町で行う北海道PCB廃棄物処理事業について、事業が安全、確実かつ適正に行われるよう、北海道と室蘭市では、処理施設の整備や操業の監視、処理事業における情報公開などを行う「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しました。

今回は、平成18年1月30日に開催した第2回監視円卓会議の内容を中心にお知らせします。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第2回）開催状況

平成18年1月30日（月）13時30分から、室蘭市市民会館において、第2回監視円卓会議を開催しました。

監視円卓会議には、委員12名のほか、近隣市の登別市と伊達市、オブザーバーの環境省、JESCOが出席しました。また、15名の方が会議を傍聴しました。

【議 事】

1 第1回監視円卓会議議事録及び質疑について

第1回監視円卓会議の議事録が承認されました。

また、第1回会議終了後に委員から提出された質疑に対し、事務局等から回答がありました。

2 北海道事業の進捗状況について

JESCOから北海道事業や他事業の状況について報告がありました。

3 「北海道PCB廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定」の締結について

平成17年11月7日に締結された協定書について、北海道から報告がありました。

4 環境モニタリング計画（案）について

北海道・室蘭市やJESCOでは、処理施設の稼働に伴う周辺環境への影響を把握するため、施設周辺の大気や処理施設から排出される排気などに含まれるPCB等について、調査を行います。この調査の計画案について北海道とJESCOから報告がありました。

5 その他（豊田事業におけるPCB蒸気漏洩事故について など）

平成17年11月21日に豊田事業で発生したPCB漏洩事故について、JESCOから事故の内容や原因、改善措置などの報告がありました。



議事の主な内容（環境モニタリング計画（案）について）

【処理施設からの排気・排水について】

1 処理施設からの排気や排水

〔排気〕

処理施設の中では、PCBを扱う作業場所を遮蔽フード等で区画化し、空気の圧力を調整して、区画間の空気の出入りを制限する構造となっています。この区画から出る排気は排気処理設備と活性炭で処理され、施設外に排出されます。

処理施設



〔排水〕

PCBを処理した結果生じるアルカリ廃液は、産業廃棄物として施設外で適正に処理されるため、施設から放流されません。生活排水を浄化槽で処理した水、冷却水や雨水などのPCB処理工程に関係ない排水は、処理施設に隣接する雨水排水路に放流されます。

2 処理施設の排気・排水の処理

種類	出る過程	処理方法及び排出方法等	確認方法
排気	PCB区画の排気	排気処理後に活性炭処理し排出	・ 排出口における定期的な調査 ・ 所定の場所での常時調査
	処理施設内の換気	活性炭処理し排出	
排水	生活排水・雨水等	生活排水は浄化槽で処理し放流	・ 放流口における定期的な調査

PCB処理に伴うアルカリ廃液は、所定の基準以下と確認後、産業廃棄物として処理を委託

3 環境モニタリング調査

「環境モニタリング」とは

PCB処理事業が安全に行われ、周辺環境に影響をおよぼしていないことを確認するための調査。道・市が行うものとJESCOが行うものの2種類。処理施設の排気口や施設周辺などにおいて定期的に調査します。（周辺環境の調査は、施設稼働による影響を観るため、施設稼働前（H18年度）から調査します。）

調査内容（案）

調査者	場所	要素	調査項目・頻度等
道・市	処理施設 排気口等	大気	PCB、ダイオキシン類、ベンゼン 随時
		水質	PCB、ダイオキシン類 随時
	周辺環境	大気	PCB、ダイオキシン類(4回/年)、ベンゼン(12回/年)
		海域	PCB、ダイオキシン類(水質:2回/年、底質:1回/年)
JESCO	処理施設 排気口等	大気	PCB、ダイオキシン類、ベンゼン 4回/年
		水質	BODなどの生活環境項目やPCB、ダイオキシン類等 2回/年
	周辺環境	大気	PCB、ダイオキシン類、ベンゼン 4回/年
		水質	PCB、ダイオキシン類 2回/年
		底質	PCB、ダイオキシン類 1回/年

JESCOが行う処理施設排気口等における大気調査は、操業開始後半年間は毎月調査。

JESCOは、上記調査のほか、騒音・振動・悪臭の状況調査、運転に係る調査や排出（基準）に係る調査を実施。

委員からの主な質問と回答

第1回監視円卓会議議事録等について

(質問) 委員

事業の最終的な責任はどこにあるのか。

(回答) 環境省

国が実質的に責任を負うことになる。

国が事業の全般、J E S C O が処理事業を統括することになる。

(質問) 委員

北九州事業の場合、どのようなものがリサイクルされているのか。

(回答) J E S C O

処理して安全性が確認できた鉄等金属類を有価で販売し、リサイクルしている。

(質問) 委員

処理済物について、P C B 廃棄物に該当しないとどのようなことか。

最終処分まで責任を取れるのか。

(回答) J E S C O

法律に基づく基準以下であれば無害と考える。処理済物の委託処理に際しては、産廃処理施設の現地視察などにより確認する。



(質問) 委員

今回の苫小牧工業高等専門学校で起きたP C B 漏洩に関し、道の指導内容はどうか。

漏洩を起こさないための適正な保管が必要。

(回答) 北海道

本件は、既に土壌中に浸透。地下水の飲用停止、井戸水の水質検査、土砂除去等今後の対策を指示している。保管事業者に保管基準遵守の徹底を改めて指導する。

環境モニタリング計画(案)について

(質問) 委員

モニタリング調査の結果の公表方法は、

(回答) 北海道

円卓会議だよりやホームページで公表予定。

(質問) 委員

施設稼動初期段階ではより慎重に調査を行う必要があるのでは。

(回答) J E S C O

本格稼動前の試運転期間中も綿密に調査を行う予定。



その他(豊田事業のP C B 漏洩事故)

(質問) 委員

操業開始間もない事故そして操業停止。当市の場合、港にP C B が漏れたら大変。事故原因の究明や責任の所在を明確に。

(回答) J E S C O

P C B 液は、施設内の防油提内に収まり施設外に一切出ていない。揮発したP C B が施設外に出たもの。総点検のため豊田事業では施設を停止している状況。北海道事業では、事故を起こさないよう事業を進める。

(意見) 委員

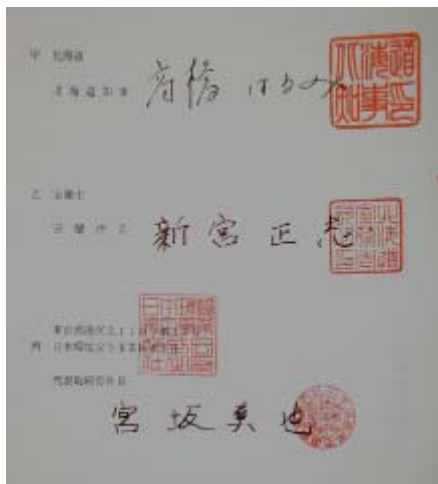
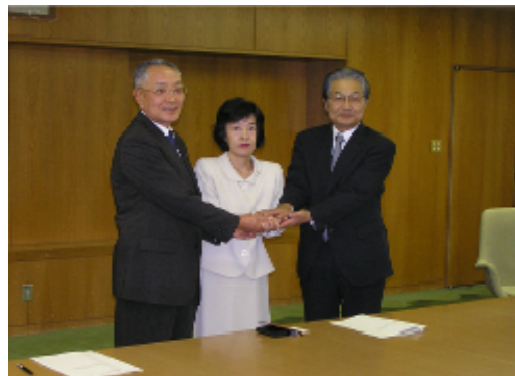
P C B 処理に従事する作業員の教育を徹底してほしい。P C B の漏洩の話などを聞くと早期にP C B 処理の必要性を感じる。

(意見) 委員長

事故報告は次回分かり易く報告すること。他事業を視察できれば理解度が上がる。事故原因解明による改善策を示してほしい。

環境保全協定書が締結されました

平成17年11月7日(月)、北海道庁において、北海道知事、室蘭市長、JESCO代表取締役社長の三者による「北海道PCB廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書」の調印式を行いました。



協定書は、PCB廃棄物処理事業の安全性や環境保全を一層確実なものとするために結ばれました。

協定書には、処理事業による環境への汚染を未然に防止するために、処理施設からの排気などを適正に処理した上で、国が定める基準又はその基準以下で排出することに努めることやJESCOが適正な運転を実施しているか確認するための排出状況調査の実施等が定められています。

この協定書の本文は、次の北海道のホームページでご覧いただけます。

PCB廃棄物処理事業に関するお問合せ

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0085 室蘭市輪西町2丁目2番16号

T E L : 0143-42-4400 F A X : 0143-43-6300

日本環境安全事業株ホームページ <http://www.jesconet.co.jp/>



PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問合せ

北海道環境生活部環境室循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

T E L : 011-204-5196 F A X : 011-232-4970

E-mail : kansei.kanhai1@pref.hokkaido.jp

<http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-khbts/index.html>

室蘭市企画財政部企画課〔環境産業推進〕

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

T E L : 0143-25-2704 F A X : 0143-24-7601

E-mail : kikaku-ei@city.muroran.hokkaido.jp

<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/main/index.php>



「監視円卓会議だより」や会議資料は、北海道と室蘭市のホームページでもご覧いただけます。

「監視円卓会議だより」は、室蘭市各サービスセンター(中央・中島・東)で配布しています。